

令和3年6月

保護者の皆さまへ

大阪狭山市教育委員会

タブレット端末を使った家庭学習について

平素は、大阪狭山市の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、市内全小中学校の子どもたち全員に対し、1人1台のタブレット端末を導入し、端末を活用した学習がスタートしています。今後、新型コロナウイルス感染症など、様々な影響を受け、子どもたちが学校に登校できない状況になった場合においても、学びを継続することができるよう、各家庭にタブレット端末を持ち帰り、学習動画を視聴したり、ドリル教材を活用して学習を進めたりする準備を進めているところです。

つきましては、下記のとおり、学校で活用しているタブレット端末の持ち帰りを行いますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 目的 家庭において、オフライン（インターネットにつながらない状態）で、タブレットドリルを活用可能か確認する。
2. 日程 6月8日（火）以降、各校の状況に応じて持ち帰る
3. 持ち帰るもの タブレット端末本体のみ
（ただし、翌日の授業でタブレット端末を使うために、充電が必要な場合は、充電アダプタを持ち帰る場合があります。）
4. 使用時間 15～30分程度
5. その他
 - ・別添の児童・生徒・保護者様向けの「タブレット端末を使った家庭学習のルールについて」を参考にして、適切に使用できるようご指導ください。
 - ・「タブレット端末を使った家庭学習のルールについて」の中には、無線LANやWi-fiを使ってインターネット接続することについての記載がありますが、今回の持ち帰りについては、オフラインのみの使用を想定しています。今後、学校よりインターネット接続による家庭学習の指示があったときの参考にしてください。